

令和4年第8回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和4年12月9日(金) 12:59～15:03
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
長谷部 直幸委員, 原田 直彦委員, 房川 樹芳委員, 白井 恵理子委員,
研谷 智委員
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 松本 成史副学長,
本間 大副学長, 佐々木事務局長, 佐野事務局企画調整役(総務・教務担当),
成田事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長

議事に先立ち, 学長から, 令和4年第6, 7回の経営協議会の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議題

1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで佐藤人事課長から資料1-1～4に基づき説明があった。

その後, 審議の結果, 看護職員処遇改善評価料の新設に伴う手当対応について原案のとおり了承され, 令和4年度人事院勧告への対応は令和5年4月から実施することとなった。

なお, 人事院勧告への対応に関して, 今後, 文部科学省からの通知等により, 規程改正案に修正の必要が生じた場合は, 学長に一任することが併せて了承された。

2. 役員の期末特別手当について

本件について, 学長から発議及び資料2に基づき, 令和4年5月開催の教授会で示した, 今後の方針と具体的な取り組みの進捗状況について説明があった。

その後, 審議の結果, 本年12月期の役員の期末特別手当は, 標準の額で支給されることが了承された。

3. 旭川医科大学の「使命」について

本件について, 学長から発議及び資料3に基づき説明があり, その後, 意見交換が行われた。

報告事項

1. 令和4事業年度中間決算について

石川会計課長から, 資料4に基づき説明があった。

2. 予算執行状況(10月分)について

石川会計課長から, 資料5に基づき説明があった。

3. 診療特別手当について

学長から、資料6に基づき医員及び研修医に対する診療特別手当についての説明があり、本年12月期については支給割合を50%とする旨の報告があった。

4. 令和4年度第2次補正予算について

石川会計課長から、資料7に基づき説明があった。

5. 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

令和4年9月分から令和4年11月分の寄附金の受入れについては、資料8-1のとおりであること。

また、令和4年4月から令和4年11月末日までに受け入れた受託研究及び共同研究については、資料8-2、3のとおりであること。

6. その他

・ 本学の財務運営基本方針について

本間副学長から、資料9-1に基づき本学における手元資金と設備投資の現状について説明があり、その後、学長から資料9-2に基づき本学の財務運営基本方針について説明があった。

その後、意見交換が行われた。

次回経営協議会開催予定

令和5年3月15日（水）16時30分から、次回の経営協議会を開催すること。